令和６年度

行 政 視 察 報 告 書

遊佐町議会
新・道の駅整備に係る調査特別委員会

新・道の駅整備に係る調査特別委員会　行政視察報告書

視察日時　　令和６年１１月７日（１日間）

視 察 先　　①山形県西村山郡大江町「道の駅おおえ」

視察目的　　①道の駅整備に係る経過の詳細

②道の駅オープン直後の状況視察

視 察 者

新・道の駅整備に係る調査特別委員会	委 員 長	佐藤　俊太郎
	副委員長	今野　博義
	委　　員	斎藤　弥志夫
	委　　員	土門　治明
	委　　員	那須　正幸
	委　　員	渋谷　敏
	委　　員	伊原　ひとみ
	委　　員	遊佐　亮太
遊佐町議会	議　　長	髙橋　冠治

（随行者）

議会事務局	事務局長	土門　良則

報告

（１）　山形県西村山郡大江町
　　道の駅　おおえ（愛称：コラマガセ）

① 道の駅整備に係る経過の詳細
② 道の駅オープン直後の状況視察

１）　概要

平成 10 年に開設した「道の駅おおえ」。開設以来、地域振興に寄与してきたが駅舎の老朽化、手狭さ、駐車場台数の少なさなどが課題となってきた。令和２年４月に「道の駅おおえ再整備基本構想」を策定。周辺エリア全体の魅力向上を図るため再整備の目的として①基幹産業である農業など町内産業の持続的発展②交流人口拡大と町の情報発信強化③防災機能強化や人材育成などの地域活力の創出を掲げる。

２）　研修内容

～　設計上の特徴　～

●大江町産西山杉をふんだんに使用した建物
●最上川舟運をイメージする内外観
●施設の賑わいが周辺に伝わる建物
●充実したトイレ及びベビーケアルームの設置

～　施設概要　～

●敷地面積　　11,948.87 ㎡
●建築面積　　1,530.41 ㎡（駅舎棟+付属棟）　旧道の駅の約 11 倍
●階　　数　　平屋建て（駅舎棟+付属棟）
●駐車台数　　普通：93 台　大型：10 台　身障者用：４台
　　おもいやり：４台　EV 充電：２台
●主体構図　　木造一部鉄骨造（駅舎棟）
　　鉄骨造（機械室・駐車場上屋）

～　概算事業費　～

●総額　　約 14 億 4,915 万円
　①工事費　　11 億 311 万３千円
　②測量試験費等　　9,351 万８千円
　③用地補償費　　6,618 万３千円
　④備品購入費　　１億 2,678 万６千円
　⑤その他　　5,955 万円

～　これまでの経過　～

令和２年４月	道の駅おおえ再整備基本構想策定
令和３年４月	道の駅おおえ再整備基本計画策定
令和４年３月	基本設計完了
令和５年３月	実施設計完了
令和５年６月	工事着工
令和６年８月	工事完成
令和６年 10 月５日	道の駅おおえ　グランドオープン

～　質疑応答による研修　～

国道 287 号線沿いのため道路管理者である県と連携。設計は羽田設計事務所。（遊佐町と同じ）
愛称は公募により決定し、県内外から 1,600 件程の応募があった。
運営は指定管理契約による三セクが行う。（町出資 100%法人）

新駅舎は、営業時間のみのオープンで、今後旧駅舎を改装予定。トイレは２４時間営業とし休憩室を完備、残り半分は防災倉庫として活用予定。
施設のレストラン、フードコート、インストアベーカリー（焼きたてパン屋）は全て直営。産直は協議会（生産者団体）と三セクとの直接の委託販売契約締結。

建設にあたっての財源は、実施設計においては、国の社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業交付金を活用（補助率 4/10）。整備にあたっては、国交省の都市構造再編集中支援交付金（補助率 1/2）を活用し残りは過疎債発行と基金の取り崩しで対応した。
町産材での建設を目指し、町有林での材木を支給材としたため、ウッドショック等の影響はほぼ受けることはなかったが一部、歩留まりの関係で町内の製材組合より購入した。

能登半島地震の影響により、サッシ関連工場が北陸地方に集中していたため、一部計画を変更し既製品のサッシを使用したが納期の遅れも発生した。

オープン１ヶ月で来場者は約 95,000 人、１日平均で約 3,000 人で当初計画より売上高・来場者数も

大幅に上回っている。
建物に整備されている太陽光発電設備は5Kwで一般家庭と同等程度。
あくまでも補助機能と考え事務室等の一部に使用しており、防災設備としては非常用発電機を備えている。
施設周辺は住宅団地であり、既存の防火水槽、消火栓があるため専用の整備は行なっていない。

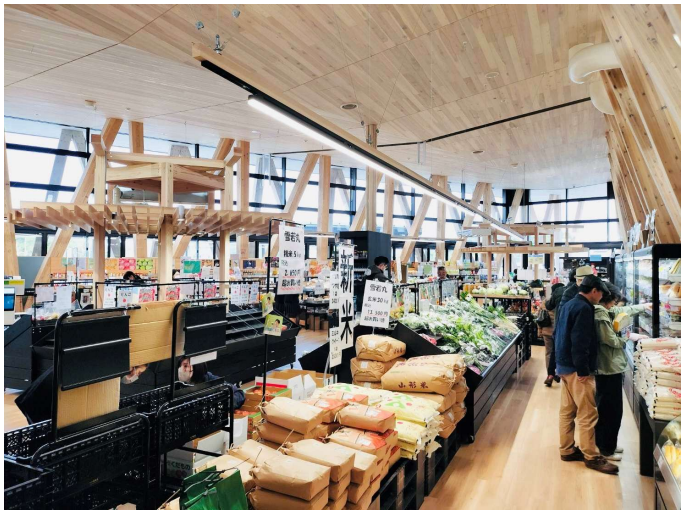

現在のところ、指定避難所にはなっておらず、一時避難所としては今後要検討と考えている。

基本設計から建築まで約３年。予算規模はおおむね計画通りで進んできた。インストアベーカリーは特殊な設備が必要なため一部予算増額となったが、ある程度は財源の計画通りであった。

（まとめ）

1．建設財源について、「町有林の材木支給」や「実施設計段階での国の交付金活用」など、なるべく町の負担を抑えるための対策を講じられている。建設費に対しての過疎債の発行をおさえることが、今後の運営にあたっても重要であることを強く感じた。

2．運営にあたっては、町の 100%出資会社（三セク）を指定管理者として契約。年間予算の中でも大きな負担を占める指定管理料を極力抑え、指定管理者は独自の自主事業により収益を得ることによってある程度の幅を持たせた運営が可能。集客を図るためのインストアベーカリー（焼きたてパン屋）も、初期投資は当初計画より多くかかったが、オープン直後の大盛況な様子がうかがえる。

3. 産直部分に関しては、指定管理者と協議会（生産者団体）との直接契約。委託販売形式を適用。（現在の「ふらっと」と同様の形式）
地域で生産される新鮮な野菜を全面に PR した産直は魅力的であり地域の生産者の活力を感じる。
委託販売形式を採用することにより、「生産」に専念する者と「販売」に専念する者との連携ができている。